

令和2年8月

郵便入札の実施について

新型コロナウイルスの感染防止対策として一部の入札については、郵便での入札（以下「郵便入札」という。）を実施することとします。

1. 郵便入札の対象

感染者数が多く報告されている地域又は移動のリスクを考慮する必要性が有る地域に契約営業所(契約締結の権限を有する本店、支店又は営業所等)を置く業者が含まれた入札。

※対象地域については現状を踏まえ、その都度入札執行者が決定します。

※対象となる入札は、入札公告又は入札執行通知書（以下「公告等」という。）により明記します。

2. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の様式は、ホームページからダウンロードし、契約営業所の住所・代表者職氏名の記入及び代表者印(契約営業所長印)を押印してください。

※公告等又は設計図書において内訳書の提出を記載している場合には、入札書と同封の上、郵送してください。

(2) 封筒は二重封筒（詳細については別紙）とします。

(3) 提出方法は「一般書留」又は「簡易書留」とします。

(4) 到着期限は入札執行日の前日午後5時までとします。

(5) 送付先は公告等に明記します。

※郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。

3. 入札の辞退

(1) 様式はホームページからダウンロードし、契約営業所の住所・代表者職氏名の記入と代表者印(契約営業所長印)を押印してください。

(2) 入札執行日の前日午後5時まで郵送により提出してください。

※直前に辞退される場合は至急FAXで送信し、後日原本を速やかに郵送してください。

4. 開札

- (1) 入札回数は予定価格の事前公表の場合は1回とし、予定価格の非公表の場合は3回までとします。
- (2) 入札事務に関係のない職員1名以上が立会します。
※感染症対策のため入札者の立会及び傍聴はできません。
- (3) 最低提示価格が2者以上同額だった場合は入札事務に関係のない職員がくじ引きにより落札者を決定します。
- (4) 予定価格が非公表の場合で最低提示価格が予定価格に達しない時は、1回目の結果と2回目の到着期限日を記載した「再度入札執行通知書」により**FAX**で通知します。
- (5) 入札参加者全員に入札の結果を**FAX**で当日中に通知します。
※設計金額**100万円**以上の条件付一般競争入札及び指名競争入札の場合に公表します。

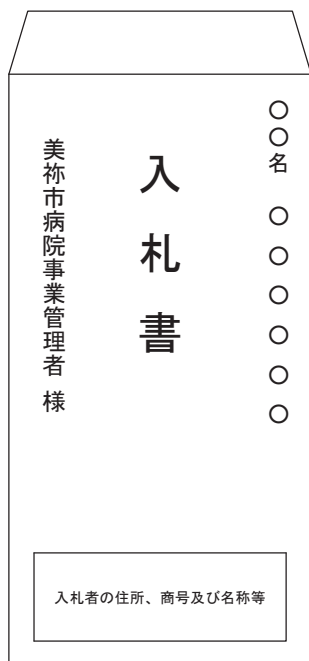
5. 入札の無効・失格

- (1) 一般書留又は簡易書留以外で提出した場合
- (2) 入札書が到着期限を過ぎた場合
- (3) 封筒に契約営業所の代表者印で封印していない場合
- (4) 入札書を封筒に2枚以上入れた場合
- (5) 入札書に代理人の記載及び押印がある場合
- (6) その他「美祢市工事執行規則」「美祢市建設工事等指名競争入札実施要領」「美祢市物品購入等指名競争入札実施要領」「入札の留意事項」(ホームページに掲載)に記載された事項に該当する場合

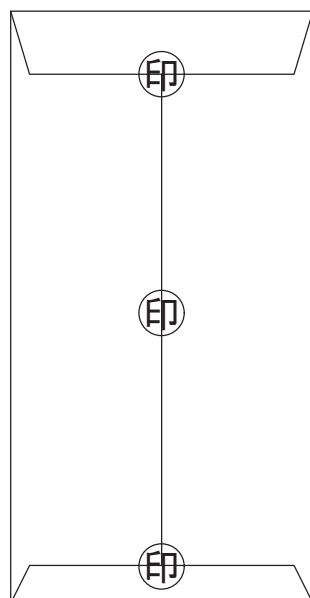
郵便入札用封筒記入例

内封筒

おもて



うら



長形3号(横120mm*縦235mm)程度の封筒とし、封かんは糊付けとしてください。

・封入するもの

入札書

内訳書(公告等又は設計図書で指定があった場合)

・記入上の注意点等

「表面」

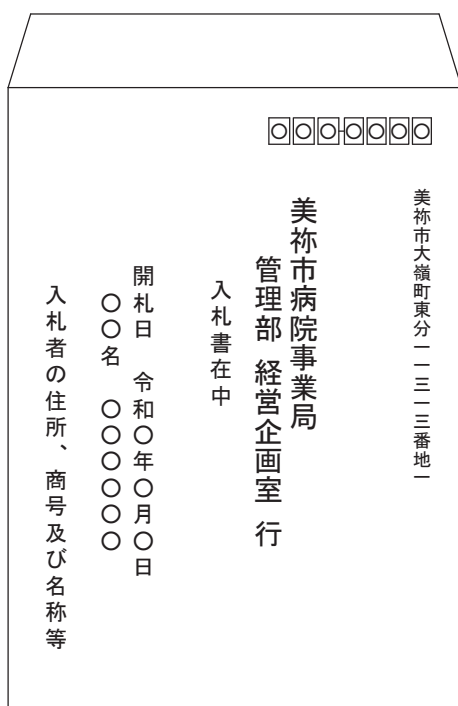
〇〇名には工事名、業務名又は物品名のいずれかを記入し、その下に件名を記載してください。

「裏面」

代表者印(契約営業所印)

外封筒

おもて



内封筒が入る大きさのものでサイズは自由とし、封かんは糊付けとしてください。

・封入するもの

内封筒

・記入上の注意点等

「表面」

〇〇名には工事名、業務名又は物品名のいずれかを記入し、その下に件名を記載してください。

「裏面」

裏面に入札者の住所等を記載しても構いません。